広　島　市

新

○教育委員会委員任命
　森重　隆
　任期満了し、同月二日次の者が任命された。
　教育委員会委員　町　　孝

○監査委員選任
　南部盛一委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が選任された。
　監査委員　佐伯　克彦

旧

○教育委員会委員再任
　尾形浣治委員は、四月一日再任された。
○監査委員選任
　南部盛一委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が選任された。
　監査委員　佐伯　克彦

新

会計管理者	職員		三村　義雄
市民局長	同		及川　享一
水道局長	同		向井　隆一
水道事業管理者	同		高広　明
監査事務局長	同		円奈　勝治
監査委員会事務局長	同		原田　耕二

（以上三月三十一日）

会計管理者	職員		三村　義雄
市民局長	同		及川　享一
水道局長	同		向井　隆一
水道事業管理者	同		高広　明
監査事務局長	同		円奈　勝治
監査事務局長	同		原田　耕二

（以上四月一日）

旧

辞職		（水道事業管理者）	宮本　晃
定年退職		（会計管理者）	藤岡　賢司
同		（市民局長）	佐伯　克彦

（以上三月三十一日）

福　岡　市

新

辞職		（副市長）	
同	同	（同）	渡邊　山崎　一樹
同	同	（水道事業管理者）	尾原　光信
同	同	（交通事業管理者）	坂田　憲治
同	同	（総務企画局長）	刈　貞仁　厚
同	同	（財政局長）	部　亨治
定年退職		（道路下水道局長）	上　隆

（以上三月三十一日）

副市長		（総務企画局長）	刈　貞仁　厚
同	同	（職員）	中　園　政直
水道事業管理者		（道路下水道局長）	井　隆治
交通事業管理者		（財政局長）	阿部　亨
総務企画局長	同	同	清原　英明　一
会計管理者	職員		英村　知明
財政局長	同	同	光　明夫
環境局長	同	同	星野　雄
道路下水道局長	同	同	中　計
監査事務局長	同	同	吉田　恵子

（以上四月一日）

○教育委員会委員任命
　森重　隆
　任期満了し、同月二日次の者が任命された。
　教育委員会委員　町　　孝

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３６号
栃木県小山市神鳥谷６丁目10番36号
債務者　株式会社ドリーム
代表者代表取締役　江坂　　博
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１５００号
大阪府高槻市上土室１丁目10番６―501号
債務者　株式会社ＦＫＳ藤森共易商工
代表者代表取締役　藤森　英彦
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５０８号
大阪市西区西本町１丁目２番１号　ＡＸＩＳ本町ビル401号
債務者　有限会社ＨＡＣＫ
代表者取締役　塚本　圭子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５１５号
大阪市旭区生江１丁目10番15号
債務者　株式会社ワイテック
代表者取締役　下田　幸延
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５３１号
大阪市西成区山王３丁目17番５号
債務者　株式会社サンテック
代表者代表取締役　米田　孝榮
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５４７号
大阪市城東区鴫野東２丁目１番15号
債務者　有限会社三和建設
代表者取締役　倉本　眞琴
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４９６号
大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
債務者　株式会社三和
代表者代表取締役　藤田　和也
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２１号
神戸市長田区御蔵通７丁目５番
債務者　株式会社新日本コムテック
代表者代表取締役　田上　雅也
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５２３号
大阪市旭区新森１丁目６番22号
債務者　株式会社シンエイホーム
代表者代表取締役　川上眞佐彦
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６９０号
札幌市中央区北５条西11丁目８番地　ＳＡＣＲＡビル４Ｆ
債務者　有限会社高橋料理店
代表者代表取締役　古町　英介
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６３３号
横浜市港北区下田町３丁目２番26号
債務者　株式会社松原プレス商会
代表者代表取締役　松原　　茂
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字遠刈田西裏31番地の３
債務者　有限会社ヤマセン運輸
代表者代表取締役　北岡　　悟
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時45分
仙台地方裁判所大河原支部